

「江戸川区内部統制基本方針（案）」の意見募集結果について

「江戸川区内部統制基本方針（案）」に関する意見募集手続きは、令和8年5月15日から6月15日までの期間で行いました。その際、2名より計2件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

（１）意見募集期間

令和8年5月15日から6月15日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和8年5月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※総務部総務課窓口に掲載用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（４）提出先

総務部総務課総務係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	親が高齢となり、区役所からの大切な通知や手続きを自身で対応することが難しくなってきました。そのため、離れて暮らす家族である私のもとへ必要な書類を届けていただけるようお願いしたところ、各課ごとに個別で連絡が必要との案内を受けました。 高齢化が進む今、同じような状況にある家庭は少なくないと思います。だからこそ、家族の負担を少しでも軽減できるよう、窓口を一本化し、より分かりやすく柔軟な対応ができる仕組みへと改善していただけたらと強く願います。 便利な時代だからこそ、人に寄り添っ	ご意見を参考とさせていただき、公正で効率的に仕事を進めるために、組織全体でリスクを管理しながら、業務が一定の質になるような仕組みづくりを目指して尽力してまいります。

	た行政サービスの進化を心から期待しています。	
2	素晴らしいと思います。	ご賛同いただきましてありがとうございます。